



エコ・そうか

6月20日号

2017/平成29年

発行 草加市市民生活部環境課
〒340-8550
草加市高砂1-1-1
☎ 048-922-0151(代表)
環境推進係 922-1519
公害対策係 922-1520
FAX 048-922-1030

■人と自然が共に生きるまち そうか■

そうかの生きものを調べています ～生物多様性の保全と活用に向けて～

本市は、昨年度から市民参加によるそうか生きもの調査を実施し、幅広い年代の皆さんが調査員として活動しています。そこで確認された動植物の情報はそうかの生きものデータベースとして蓄積して、今後の生物多様性の取組みを進めるうえでの基礎情報として活用していきます。

そうか生きもの調査とは

■個別調査：自宅周辺や通学路など身近な場所で、あらかじめ決めた植物（在来種タンポポ、カントウヨメナ、ツユクサ、エノキ等）14種・鳥（メジロ、コサギ、ツバメ、オナガ等）14種・昆虫等（モンシロチョウ、カブトムシ、ニイニゼミ、アマガエル等）14種の計42種を中心に探すものです。調べる時間や回数は自由です。月ごとに見つけた生きものと場所を報告書に記入し、提出していただきます。

■集合調査：「生きもの調査会」に参加して、市内の希少生物や野生生物が多く生息する場所で、市民講師と一緒に、生きもの名前や特徴などを学びながら参加者全員で調査を行います。

見つけた生きもの

本年3月までの調査結果をみると、個別調査で指標とした42種の生きものは、すべて確認できました。そのうち、カルガモとメジロは市内全域で確認でき、絶滅が危惧されるミズ



オオバコ、キクモ、キタミソウなども確認できました。

また、地球温暖化の気候変動等による生息域の拡大により、もともと棲んでいた生きものへの影響が心配されるツマグロヒョウモンやクマゼミも市内のほぼ全域で見つかっています。



調査員へ登録を

市内の生きものに関心がある方、生きものについて学びたい方、お気軽にご応募ください。募集対象は、①草加市内にお住まい、在学、お勤めの方 ②小学生以上（親子で参加可）

■申込・問合せ 環境課

4月16日の生きもの集合調査に親子で参加した 綿引さんご一家にお聞きしました。

Q 調査員に応募した理由は何ですか。

A 兄) 生きもの、植物に興味があったから
父母) 子供たちに身近な自然に触れさせたかったから

Q 好きな生き物は何ですか。

A 父) クワガタ・ザリガニ 母) 野草
兄) 魚・水辺の生きもの 妹) カメ

Q 参加してどう感じましたか。

A ・いろいろな植物があった
・外来植物が多いことがわかった
・毒のある植物があることに驚いた
・自宅周辺でも調査したい
・楽しかった また参加したい

次回も参加お待ちしております。



今後の集合調査日程（午前9時～正午）

| 実施日 | 曜日 | 集合時間 集合場所 | 調査場所 主な調査対象 |
|----------------|----|--------------------|-----------------------|
| 7月25日 | 火 | 8時50分 柿木公民館 | そうか公園、中川河川敷 生きもの全般 |
| 8月22日 | 火 | 8時50分 獨協大学 | 獨協大学キャンパス 生きもの全般 |
| 12月9日 | 土 | 8時50分 新田西文化センター | 新田西部(綾瀬川沿い) 野鳥 |
| 平成30年 2月25日 | 日 | 8時50分 川柳文化センター | 葛西用水(青柳) キタミソウ |

※小雨決行

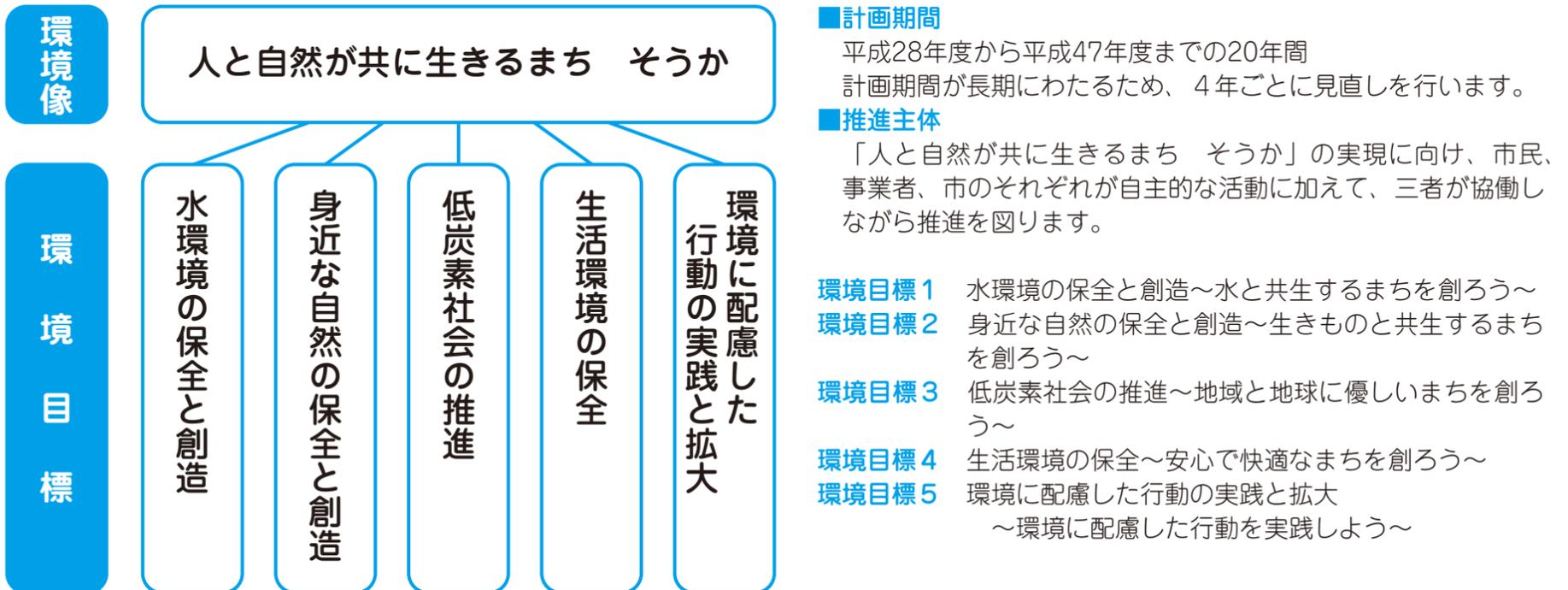
■申込・問合せ 環境課

主な内容

- そうかの生きものを調べています 1
- 平成28年度草加市環境基本計画の取組状況 2-3
- 地球温暖化防止活動補助金受付中 4
- エコタウン補助金最終年度です 4
- 光化学スモッグにご注意を！ 4
- 県の浄化槽転用雨水貯留施設設置費の補助金 4
- 家庭のエコ診断を受けましょう！ 4
- 草加環境推進協議会会員を募集 4

平成28年度草加市環境基本計画の取組状況

第二次草加市環境基本計画は、本市がめざす「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現に向けた環境分野における総合計画で、草加市環境基本条例第8条に基づき策定しています。平成12年に策定した前計画を全面的に見直し、平成28年3月に新たに策定したものです。今日の多岐にわたる環境問題の解決に向けた様々な取組みについてお知らせします。



草加市環境基本計画 達成目標に対する平成28年度実績

■ : 目標値達成

| 環境目標 | 指標 | 単位 | 基準値 (平成26年度) | 平成28年度 | 目標値 (平成31年度) |
|-----------------|--|--------------------|-------------------|--------|------------------------------------|
| 水環境の保全と創造 | 河川の水質(BOD75%値) | | | | |
| | 綾瀬川(中曽根橋) | mg/L | 3.6 | 3.9 | 3.4mg/L |
| | 綾瀬川(手代橋) | mg/L | 3.5 | 4.1 | 3.3mg/L |
| | 古綾瀬川(綾瀬川合流点前) | mg/L | 4.4 | 3.7 | 4.2mg/L |
| | 伝右川(伝右橋下) | mg/L | 2.9 | 3.2 | 2.7mg/L |
| | 毛長川(鷲宮橋) | mg/L | 2.5 | 2.9 | 2.3mg/L |
| | 辰井川(上町境橋) | mg/L | 3.6 | 4.0 | 3.4mg/L |
| | 河川異常水質事故件数※1 | 件 | 22 | 20 | 18件 |
| 身近な自然の保全と創造 | 古綾瀬自然ひろばで確認された鳥類の種数 | 種 | — | 29 | 27種 |
| | 公園・広場等の面積 | ha | 52.82 | 57.68 | 53.14ha |
| | 緑化推進団体の数 | 団体 | 40 | 42 | 45団体 |
| 低炭素社会の推進 | 市内から排出される温室効果ガス排出量 (平成17年度(2005年)比) | 千t-CO ₂ | 1,327 (平成24年度) | 1,262 | 1,050千t-CO ₂ (22%削減) |
| | 太陽光発電システムの年間発電量 | MWh | 10,308 | — | 14,000MWh |
| | 市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量 | g | 523 | 508 | 504g |
| | 資源化率※2 | % | 20.0 | 19.3 | 21.7% |
| 生活環境の保全 | 大気、騒音・振動、ダイオキシン類の環境基準達成割合 | % | 84.6 | 60.7 | 92% |
| | まちなみの美しさに対する市民の満足度※3 | % | 12.7 (平成25年度) | 38.2 | 20% |
| | 市内4駅周辺における屋間の放置自転車数 | 台 | 105 | 63 | 65台 |
| 環境に配慮した行動の実践と拡大 | エコライフデイへ取り組む市民の数 | 人 | 71,655 | 66,554 | 73,000人 |
| | 草加環境推進協議会との協働によるイベント等の参加者の満足度 | % | — | 68 | 90% |

※1 異常水質事故：着色水・濁水、油の流出、魚の浮上死などの水質事故
 ※2 資源化率：家庭から出た「ごみ」のうち、新たに再生資源として生まれ変わった割合
 ※3 平成25年度に実施した「草加市環境基本計画をつくるための市民アンケート」による「満足」と「やや満足」を合算した回答割合
 ※4 —は、データなし

水環境の保全と創造

本市のシンボルである綾瀬川をはじめとする河川の水質浄化や親水空間の創造など、水環境の改善を図り、水とみどりを生かしたまちづくりを推進していきます。

●綾瀬川再生21事業

綾瀬川への関心を深め、市民共有の財産として愛着、思い入れを持ってもらうため、草加環境推進協議会との協働で綾瀬川及び左岸広場において、ふささら祭りと同時開催しました。啓発ブースには多数の来場者が訪れ、Eボートに88人が乗船しました。



●河川環境の維持管理の推進

河川環境整備が完了している河川・水路等において、希少種の保護や多様な生きものが生息できる環境の保全に向けた、適切な維持管理を実施しました。

身近な自然の保全と創造

市内に残された「自然」である河川や公園などのみどりを守り、生きものの生息空間として、あるいは、自然に親しむ場所として活用していきます。

●ビオトープの整備

鳥と友だち広場では、樹木の剪定と除草を行い、古綾瀬自然ひろばでは、ビオトープ池内の除草などを行いました。



鳥と友だち広場は、新栄4丁目の綾瀬川バードサンクチュアリ内にあり、動植物等の観察会などにより、市民の皆さんに知識の習得を支援する場となっています。

また、古綾瀬自然ひろばは、松江3丁目にあり、古綾瀬川の河川改修により生じた河道跡を活用したビオトープです。

低炭素社会の推進

大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会を構築していきます。

●谷塚小学校・谷塚文化センターに再生可能エネルギー機器を導入

谷塚小学校・谷塚文化センターに太陽光発電パネル10kWと蓄電池15kWhを導入しました。大規模災害時に最低限の電力を確保することで、防災拠点の強化を行い、また、平常時は使用電力の削減に寄与しています。

●グリーンカーテン

つる性植物によるグリーンカーテンの設置により、エアコンなどの使用を減らし、省エネ推進のため、ゴーヤの苗を市内公共施設に325株、市民に675株配布しました。



生活環境の保全

公害問題の解決と防止に取り組み、公害のない安心なまちと快適なまちなみの形成をめざします。

●大気汚染の常時監視

大気汚染を常時監視するため、一般環境大気測定局を1局、自動車排出ガス測定局を2局設置し、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質、二酸化窒素PM2.5等を測定しました。

●路上駐輪の抑制

安全な駅前空間を維持するため、路上駐輪の抑制に向け、駐輪ラックの適正利用の周知と自転車放置防止整理員を配置しました。市内4駅周辺における昼間の放置自転車数は、63台となり、大幅に減少しました。



環境に配慮した行動の実践と拡大

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践します。

●そうか環境とくらしフェア

環境や消費生活に関する知識や情報を広く市民へ周知し、市民意識の高揚を図るため、環境団体と協働し、「未来の子供たちのために私たちができること」をテーマに630人の参加を得て開催しました。



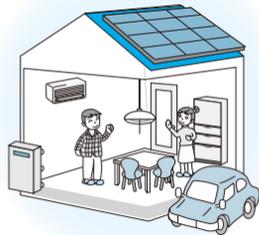
●エコライフデイ

家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、節電・省エネなど、環境に配慮した生活を1日実践するものです。地球温暖化防止活動のきっかけとなるよう、草加環境推進協議会が主となり、学校、市民等に取組みを呼びかけ、66,554人が参加し、60,911kgの二酸化炭素を削減しました。

地球温暖化防止活動補助金 受付中

自然エネルギー等を有効に利用し、環境への負荷の少ない生活様式を築くため、次の機器等を購入・設置する経費の一部を地球温暖化防止活動補助金として交付します。(申込は平成30年2月16日まで)

- ①太陽熱を利用した給湯器 2万円
- ②地中熱を利用した給湯器 2万円
- ③家庭用コージェネレーションシステム 2万円
- ④燃料電池給湯器 2万円
- ⑤HEMS 1万円
- ⑥家庭用蓄電池 2万円
- ⑦次世代自動車 2万円
- ⑧雨水貯留施設設置 要した費用の1/2で限度額1万円
- ⑨太陽光発電システムの設置(1kWあたり1.5万円※限度額10.5万円)



※大規模災害時に近隣住人への携帯電話等の充電に協力する宣言により1万円加算

重複申請可能、購入・設置をする前に環境課へ申請を。

※店舗や事業等で使用するものは対象外。詳しくはHPをご覧ください!

■申込・問合せ 環境課 ☎922-1519 FAX922-1030
HP <http://www.city.soka.saitama.jp/>

エコタウン補助金 最終年度です!

平成27年度から3年間にわたり、埼玉県と草加市は谷塚駅西口地区を重点実施街区とする埼玉エコタウンプロジェクトに取り組んでいます。

既存戸建住宅のエコ化を進めるため、次の対象設備や製品に対して県から補助金を交付しています。平成29年度は最終年度となります。(谷塚西口町会・谷塚南町会地域限定)

1 スマートハウス化補助金 (申込は平成30年2月28日まで)

- ①太陽光発電設備 上限20万円
- ②高効率給湯器
 - (1)エコキュート、エネファーム、エコウィル、ハイブリッド給湯器 上限10万円
 - (2)エコジョーズ、エコフィール 上限4万円
- ③ビルトインコンロ 1カ所につき上限2万円
- ④節湯水栓 1カ所につき上限6千円
- ⑤窓・ドアの断熱改修 上限10万円
- ⑥遮熱塗装(外壁または屋根) 上限10万円
- ⑦高断熱浴槽 上限10万円 ⑧節水型トイレ 1カ所につき上限3万円
- ⑨LED照明器具 1カ所につき上限6千円



※県補助金の額は費用総額の10分の1(千円未満は切り捨て)

2 省エネ家電買換え補助金 (申込は平成30年3月16日まで)

- エアコン・冷蔵庫・テレビ1台につき上限1万円
 - (「現金」「谷塚西口商店会商品券」をそれぞれ半額相当で交付)
 - ※設備要件・省エネ統一ラベル4つ星以上への買換え
 - ・草加市内の店舗で購入
 - ・家電リサイクル券
- 詳しくは、HPをご覧ください。「展開エコタウン 補助金申請」で検索

■問合せ 埼玉県エコタウン環境課 ☎048-830-3171

光化学スモッグにご注意を!

市は、光化学スモッグ注意報や警報が発令された場合に、公共施設等で掲示板を設置して、皆様にお知らせしています。

光化学スモッグ注意報等が発令されたときは、次のことに注意するとともに、被害を受けた場合は保健所または市役所に連絡してください。

- ★目、のどに刺激を感じたら屋内に入り、洗眼、うがい等を行きましょう。
- ★外出や屋外での運動を避け、また、自動車の運行を差し控えましょう。

光化学スモッグに関する情報は、次のHPへアクセスしてください。

埼玉県の気象状況ホームページ「埼玉県 大気」で検索
<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>

環境省監視情報(そらまめ君) <http://soramame.taiki.go.jp/>

埼玉県大気環境課 ☎048-830-3057

■問合せ 環境課 ☎922-1520

県の浄化槽転用雨水貯留施設設置費の補助金

綾瀬川・中川の水質改善対策のため、公共下水道に接続する際に不要となる単独浄化槽を転用し、雨水貯留槽に改造する場合、市の補助と合わせて埼玉県から最大10万円の補助があります。

■問合せ 埼玉県水環境課水環境担当 ☎048-830-3081

家庭のエコ診断を受けましょう!

家庭のエコ診断は、各家庭のライフスタイルに応じたきめ細かい診断や実効性の高いアドバイスを実施することにより、効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくための制度です。

埼玉版家庭のエコ診断はパソコンやスマートフォンで簡単に診断ができます。(無料)

- ①ご家庭の電気やガスなどの無駄をチェック。
- ②効果的な省エネ対策をアドバイス。
- ③協賛店での割引などの特典をサービス。

埼玉版家庭のエコ診断を通じて、家庭における二酸化炭素排出量の削減にご協力をお願いします。



詳しくは、HPをご覧ください。
「埼玉版家庭のエコ診断」で検索



■問合せ 埼玉県温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当
☎048-830-3033

草加環境推進協議会会員を募集

草加環境推進協議会は、環境問題の解決に向け、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、「人と自然が共に生きるまち そうか」を実現するための事業を行うことを目的として設立されました。新規会員(団体・個人)または所属団体へ加入を希望する個人を募集しています。

所属団体

(順不同)

- ・草加市町会連合会
- ・草加市ガールスカウト連絡協議会
- ・草加市ボーイスカウト連絡協議会
- ・草加市すこやかクラブ連合会
- ・草加市くらしの会
- ・エコ生活ガイド草加
- ・生活クラブ生協
- ・エコキッズ草加
- ・(公財)埼玉県生態系保護協会 草加・八潮支部
- ・草加市温暖化対策連絡会
- ・葛西用水美化促進協議会
- ・綾瀬川の緑を愛する会
- ・毛長川・辰井川の水と緑を守る会
- ・綾瀬川自然観察同好会
- ・(公社)草加青年会議所
- ・草加松原ロータリークラブ
- ・草加市農業振興協議会
- ・(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉東支部
- ・柴田科学(株)
- ・草加パドラーズ
- ・クリーンふるさと推進協議会
- ・(一社)草加市コミュニティ協議会
- ・草加市子ども会育成者連絡協議会
- ・草加商工会議所
- ・草加市南部工業会
- ・草加市商店連合事業協同組合
- ・草加八潮工業会
- ・草加市東部工業会

■問合せ 草加環境推進協議会事務局(環境課内) ☎922-1519